

第1回高知県国民保護協議会（H17.5.30）知事あいさつ

委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。併せまして、日頃から南海地震への備え等々防災の面でご協力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げたいと思います。

もう皆様方もご承知のとおりと思いますが、昨年9月にいわゆる「国民保護法」が施行されまして、国・県・市町村が連携をいたしまして武力攻撃などの災害の際の国民の保護についての取組を進めることになりました。

こうした有事関係の法制に関していろんなご意見があるということは十分承知しておりますけれども、このように何か起きたとき県民の皆さん方の生命・財産を保障していくということは県の務めでございますし、また、そのことは自然災害だけに限らず武力攻撃等人為的な災害においても同じことが言えると思います。

この点、自然災害に対しましては、高知県は台風また集中豪雨などの被害を繰り返し受けておりますので、県・市町村はもちろんでございますが県民の皆さんのなかにも防災ということの意識が非常に強く育っておりますし、また、いざという時にどのような形で避難・誘導をしていくか、その仕組みもある程度のもので出来上がっております。

これに対して、武力攻撃事態の類型として言われておりますミサイル攻撃でございますとか大規模なテロによる攻撃といったものは、もちろん全く経験もない訳でございますし、そうしたことを想定した取組と言われましてもなかなかそれを現実のものとして捉えにくいということが言えると思います。

また、たとえ隣国などからミサイルが発射されるというような事態になったといたしましても、それが高知県を目標とする、標的とするというようなことは殆どの県民がお考えにはならないだろうと思っています。

しかし、とは言いましても、そうしたいざという時にそのことをどのように県民にお知らせをしていくか、また、どういう道路を使って避難をしていただくか、更には、救護所に救援物資を誰がどのようにして運んでいくか、それをどう担っていただくか、というようなことを事前にきちんと決めておきませんと、「そんなことはなかなか考えられないね」「現実的でないね」と言っている

だけでは生命・財産を守っていくという事はできないだろうというふうに思っています。

このため、県といたしましても、こういうことが起きた時にはこのような態勢で臨みますということをお示しをする、そういう計画を作っていく必要があるわけでございます。

その際には、県民の皆さんのご意見を伺うことももちろんでございますけれども、やはりそれぞれの分野の専門の方々のご意見を聞くということになってまいります。

こうしたことを踏まえまして、この協議会では、県の防災会議の委員として既に様々な面でご協力をいただいている方々に委員にお入りいただくことはもちろんでございますけれども、いざという時の避難というような意味合いからフェリー、また、航空会社といった運輸関係の皆様方にも委員としてお入りをいただいております。併せまして、障害者・高齢者・子供さんなど、そういう場合の弱者となる方々の立場という趣旨も含めまして、女性の方3人にも委員に加わっていただいております。

こうしたメンバーで今後国民保護に関する高知県の計画というものをお作りいただくわけですが、今年度中の作成いうものを目指しておりますので、どうかその点よろしくご協力を願いたいと思います。

また、今日は、鳥取県で最初に防災監というものをお務めになりました岩下文広さんにお話を伺うことになっておりますけれども、鳥取県は全国に先駆けてこの国民保護についての取組をなされた県でございます。

そうした県において、岩下さんは、そのリーダーとしてマニュアル作りですとか国と一緒にやってのフォーラムなどを開かれて、国民保護法の制定にも相当の影響を与えたということをお伺いしておりますので、また、この協議会の審議にも大変参考になるお話が伺えるのではないかと期待をしております。

どうか、大変お忙しい中、お時間もって大変でございますけれども、こうした重要な計画を決める会でございますので、またこれからのご協力をよろしくお願い申し上げまして、私からのご挨拶といたします。